

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会  
公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ（第4回）  
議事概要

1. 日時

平成28年6月2日（木）13:30～15:00

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

大山主査、新井構成員、岩井構成員（竹内代理）、岡本構成員、小尾構成員、  
北岡構成員（御魚谷代理）、橋井構成員、木村構成員、桑原構成員、  
篠原構成員（庭野代理）、島貫構成員、田中構成員、田村構成員、筒井構成員、  
鶴田構成員（山田代理）、手塚構成員、戸田構成員（高橋代理）、戸田構成員、  
東條構成員（志摩代理）、富田構成員、中村構成員（掛水代理）、野泉構成員、  
長谷川構成員（三浦代理）、林構成員、細矢構成員、増田構成員（堀内代理）、  
松原構成員、水野構成員、宮本構成員、森島構成員、矢部構成員（鴻田代理）、  
吉本構成員、糸説明者、小林説明者

(2) 関係省庁

信朝 内閣官房 IT総合戦略室 IT利活用戦略推進官、  
大峯 法務省 民事局商事課法務専門官、  
佐々木 厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官、  
希代 経済産業省 情報セキュリティ政策室課長補佐

(3) 総務省

山田情報通信国際戦略局長、南政策統括官（情報通信担当）、小笠原情報通信政策  
課長、上仮屋自治行政局住民制度課企画官、三木自治行政局地域政策課地域情報政  
策室企画官、望月大臣官房企画課個人番号企画室長、奥田行政管理局行政情報シス  
テム企画課管理官

#### 4. 議事

- (1) 進捗状況について
- (2) 意見交換

#### 5. 議事概要

- (1) 進捗状況について

##### 【手塚サブワーキンググループ主査】

- 本懇談会に設置されている2つのサブワーキンググループ主査として、1つは、スマートフォンでの利活用、もう一つは、電子私書箱を活用したワンストップサービス、これらに関するアクションプランについて、私より簡単にご説明申し上げます。
- スマートフォンでの利活用については、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンに関するものを追加。今後、マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンが登場し、マイナンバーカードの読み取り可能な端末に関する問い合わせがあった際には、官民が連携して適切に対応する旨を明記。関係する皆様に御礼申し上げ、引き続きの協力をお願いしたい。
- SIMカードへの利用者証明用電子証明書のダウンロードも本年度から実現方法の検証に着手したい。日本再興戦略にある2017年中にスマートフォンでマイナンバーカードの読み取り、2019年中に利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現に向けて、いずれも目標達成の目処がたってきた。
- スマートフォンでの利活用事例の明確化に向けて、インターネットバンキングを今回盛り込ませていただいた。利用者からスマートフォンでの利用ニーズが高い。金融分野での検討が進むことによる他分野への波及効果や普段持ち歩くスマートフォンでの利活用が進むことによるマイナンバーカードの利便性の向上を大いに期待。
- 電子私書箱ワンストップサービスについては、属性認証と電子私書箱を活用したワンストップサービスに関するアクションプランを明記。経団連からの要望にある保育所の利用申請手続におけるワンストップサービスの実現のため、電子私書箱を通じて、窓口訪問や郵便等がなく、自宅からオンラインで申請することについての機能検証を実施する。経団連でも指摘されているとおり、利用者、企業、自治体それぞれの作業やコストの負荷の軽減を図るべく、保育所の利用申請について、ぜひとも電子私書箱を活用して実現させたい。こうしたフィールド実証と並行して、また、制度的措置の検討を進めて

いただくことも重要。これまでもご説明したとおり、属性認証の制度について、可能な限り早期に国会提出できるよう検討を強力に推進。

- いずれも検討途上ではあるが、実現に向け、引き続き精力的に検討を進めてまいりたい。関係省庁の皆様との連携・協力も非常に重要。積極的な協力を賜りたい。

【小笠原情報通信政策課長】

- 事務局から若干補足をさせていただく。
- 昨年度、PINなし認証によるチケットレスサービスについては、会場への入場資格の確認で公的個人認証サービスを活用した実証を実施。本年度は、チケットの購入から会場への入場までの一連の手続の中でマイナンバーカードを活用する際の課題の検証等を行うこと、2016年度にマイナンバーカードの読み込みが可能な端末の導入検討に着手する予定である旨を記載。
- また、日本郵便では、早ければ2016年度中に公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定の申請に向けた検討を実施し、試行サービスの「マイポスト」に公的個人認証サービスの活用をすることを視野に入れて検討。
- 生命保険会社では、年金の生存確認や各種手続における本人確認にマイナンバーカードの公的個人認証サービスを導入することについて2～3年以内を目途として検討。
- 国においても、政府調達システムにおける利用者登録等や電波の免許申請等での本人認証にマイナンバーカードの公的個人認証サービス活用に向けて検討が進んでいる。
- ケーブルテレビでは、遅くとも2017年度中を目途にマイナポータルからの閲覧を前提に、マイナンバーカード対応のセットトップボックスを使った公的個人認証サービスを活用した地域のワンストップサービスの実現をめざす旨を記載。
- 本日までご出席の皆様においては、アクションプランの作成にあたり、改めて御礼を申し上げます。

【望月大臣官房企画課個人番号企画室長】

- 4月末に取りまとめた「マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会」の中間報告について報告する。
- マイキープラットフォーム構想とは、民間でも活用できるマイナンバーカードの公的個人認証やICチップの空きスペースであるマイキー部分を用いて、公共施設や商店街

などで様々なサービスを呼び出すための共通基盤として、マイキープラットフォームを構築し、地域経済の活性化などにつなげるというもの。

- 現在自治体で発行しているカードには大きく2つあり、一つは公共施設等利用者カードといった図書館や美術館の利用者カード、もう一つは自治体ポイントと称した子育て支援ポイントや介護ボランティアポイント等。これらのカードをマイナンバーカード1枚で利用できるようにしていくため、自治体共通のID管理テーブルであるマイキープラットフォームを構築するというのが第一のステップ。
- 次に、バックヤードの実際のポイント管理システムについても共同利用を推進。クラウドを利用することによって、大幅なコスト削減を実施し、特に自治体ポイントについては削減したコストを住民への還元率アップにつなげ、地域商店街に還元していく。さらにクレジットカード会社や航空会社の協力を得て、カードのポイントやマイルを自治体ポイントに変換させ、それらを支援ポイントとして民間資金を地域の商店街に導入していく。今後の展開としては、都道府県、市区町村などの関係者に幅広く提示し、意見を聞いていく。
- また、今回のマイキーIDは一人一人に一意でつける。新たに付番するのは大変であるため、今回は公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の中にあるコモンネームの欄をベースに考えている。既にランダムに数字が振られているため、まずはそれを活用し、ゆくゆくはこの欄を任意に書き換えできるようにすることを視野に検討課題としてとらえている。

## (2) 意見交換

### 【田村構成員】

- これまでのサブワーキンググループでの検討により、国民の皆様が普段持ち歩くスマートフォンから直接公的個人認証サービスを利用する環境の実現に向けて、クリアすべき課題が明確化。
- 今年度予定された実証実験において、モバイルキャリアという立場から協力させていただきたい。引き続き、関係各社の方々とともに検討と議論を深めさせていただきたい。

### 【増田構成員（堀内代理）】

- SIMカードに利用者証明用電子証明書をダウンロードする実証事業に関して前向き

に協力させていただきたい。実現方法については、モバイルキャリアのSIMカードでは既にスマートフォンでのクレジットカードサービス等の民間サービスでは実装済みの機能であり、ここで得られた知見をいかし、前向きに取り組んでいきたい。

【橘井構成員】

- サブワーキングでは、各社から様々なスマートフォンでのユースケースの提案があり、今後様々なサービスでの利活用を期待。SIMカードへの利用者証明用電子証明書のダウンロードに関しては既存のアーキテクチャを活用可能であり、モバイルキャリアとして今後の実証実験に是非参加したい。

【小林説明者】

- 一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構（TOPIC）としても、引き続き電子母子健康情報サービスの全国への横展開を進めていきたい。また、公的個人認証サービスの署名検証者の立場として、電子母子健康情報サービスの延長として、子育て支援関連やその他JPKIの多目的利用に向けて引き続き努力していきたい。

【糸説明者】

- これまでのご支援に感謝申し上げたい。前橋市では、電子母子健康情報サービスを運用してきた立場から、公的個人認証サービスを活用してオンライン上で本人を特定できるという点がマイナンバーカードを活用する際のメリット。実証を進めていく中で特殊なケース等のノウハウもたまってきており、本人確認に加えて、その他の行政サービスと関連させてどう扱っていくのか、実際の現場に即応したシステムにしていきたい。
- また、電子母子健康情報サービス以外でも、先ほどご紹介のあった保育所の入所申請等、積極的に取り組んでいきたい。

【鶴田構成員（山田代理）】

- 当社では、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定の申請やシステム改修について社内調整を行い、早期に実現を図っていきたい。
- マイポストについては、従来の基本的な機能に加え、今後、様々な機能の拡充が必要と考えている。マイポストからの申込みあるいは、行政への申請行為などは非常に大き

なテーマ。これまでも電子私書箱のワンストップサービスの検証などに参加させていただいたが、本年度も引き続き協力してまいりたい。

**【新井構成員】**

- 属性認証については、個人としてではなく法人がマイナンバーカードを使って手続するという点が新しい価値であり、いわゆる委任が重要な位置づけ。法人代表者から正当に委任を受けた受任者であることを電子的に確認することができ、その属性情報に対して信頼性を与えるための技術、運用、制度などを確立すべく検討を実施。
- 認定認証事業者では、これまで在籍証明書などを提供し、属性情報を電子証明書に格納することについて電子調達、電子申請などで多数の実績を持っており、委任行為を法制化することについては大きく期待。また、早期法制化により商取引の電子化が推進され、日本経済の一層の効率化・発展につながるよう協力したい。

**【桑原構成員】**

- スマートテレビを活用した地域防災の仕組みとして、マイナンバーカードであらかじめ登録していただいた利用者のスマートテレビに個人に適した災害・避難情報を表示させ、避難所においてはマイナンバーカードを活用したチェックインという形で住民の避難状況を把握するといった仕組みを実現すべく活動。
- 今年度は、どのチャンネルでも避難情報を表示させ、テレビのオン、オフのログなどを把握できる機能を付加することで、見守りや在宅確認なども実現できるよう検討、モデル化していきたい。放送局や地方自治体の皆様にもご協力いただき、他の地域への導入を目指してまいりたい。

**【東條構成員（志摩代理）】**

- 昨年度、マイナンバーカードとスマートテレビを活用した防災システムの実証に参加。地区の住民の方には評判が良かった。今後、他の自治体や他の放送事業者に横展開されていくことで、よりこのシステムが完成度を高めて普及していくような流れを作りたい。今年度も検討にご協力したい。

**【筒井構成員】**

- 神戸市では、本年1月から、住民票の写しや印鑑証明のコンビニ交付を開始しており、5月25日からは、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍附票の写しのコンビニの交付サービスを開始。戸籍の証明書交付は、インパクトとして住民票よりも大きい。今後、税証明のコンビニ交付に向けても調整していきたい。

【戸田構成員（高橋代理）】

- 昨年度は、マイナンバーカードを用いた、PINなしによるイベント会場での入場資格の確認に関する実証を行い、成果と課題を認識。本年度は、チケットレスサービスに関する申込から購入、入場までの一連の手続において、公的個人認証サービスを活用する際のシステム面・ビジネス面での課題の洗い出しを実施、実現に向けて邁進していきたい。

【長谷川構成員（三浦代理）】

- 今年度は、マイナンバーカードの読み取り機能を備えた決済端末の導入に着手してまいりたい。ハード端末の要件はそろっているが、実際利活用するにあたっては別途ソフト改修が必要。1万2千を超える店舗に対するインフラ整備への道筋を立てていく。また、並行して当該インフラを使った、マイナンバーカードを用いた様々なサービスの実現に向けて引き続き検討したい。
- チケットレスサービスでは、ユーザーや興業主にとって利用しやすい環境となるよう、業界としての運用環境を整えることも重要。そのため、チケット業界として足並みをそろえた形での運用整備や共通の課題解決方法の追求にむけ、検討していきたい。購入から決済、入場に至るまで、全てをパソコンやスマートフォンを使ってオンライン上で完結する方法もあれば、コンビニまで足を運んでいただく方法もある。利用者の目線から、どのようなサービスがコンビニに期待されているのかという全体像をとらえて検討していきたい。

【水野構成員】

- マイナンバーカードの提示が見込まれるシーンで、消費者と加盟店のニーズを把握した上で、実現に向けて進めていきたい。またマイキープラットフォームの活用については、ポイントを起点に決済分野にマイナンバーカードをうまく活用した地域の活性化の

実現をめざしていきたい。

【野泉構成員】

- 昨年度、マイナンバーカードでの決済について加盟店10社にヒアリングを実施。本年度も利用者、加盟店のニーズを把握した上で、システム面・コスト面・ルール面を意識しながら検討を進めたい。加盟店に対するヒアリングの際、非常に要望の大きかったのはスマートフォンからの直接公的個人認証サービスを活用すること。非常に効果も期待できるため、検討を進めたい。

【富田構成員】

- マイナンバーカードの利活用については、最終的には実証に終わらずに、広く消費者に普及していくことが目標。そのためにはやはり合理的な仕組みの構築重要となる。当社としても積極的に検討に加わりたい。

【矢部構成員（鴻田代理）】

- 2014年度の引越しワンストップサービス、2015年度の年金の現況確認の実証等を通じて個々の業務フローが整理され、お客様の声も非常に好感度が高かった。今後、生命保険契約の本人確認などの各種手続において、負担なく、ユーザビリティが高い形でサービス提供が可能となるよう検討し、可能な限り早期にサービス提供を実現したい。

【林構成員】

- 各家庭に浸透しているケーブルテレビを活用し、家庭にいながらにして様々なサービスを受けることができる点について、多くの好意的な声をいただき、ケーブルテレビとしてお手伝い、活躍させていただける余地が十分にあると思う。
- 業界として取り組んでいるプラットフォームは、早ければ今年の秋、遅くとも年内にはスタートする予定であり、そのプラットフォーム上でどのようなサービスを提供していくことができるかを検討していきたい。
- 前橋市の電子母子健康情報サービスの横展開として、富山県南砺市で日本デジタル配信とともみ衛星通信テレビが既に実サービスとして提供を開始。引き続き横展開を進めていきたい。そのためには、引き続きケーブル業界として自治体への働きかけを進めて

いく。マイキープラットフォーム関連で自治体の意識がさらに高まり、良い流れができればと考えている。

【増田構成員（堀内代理）】

- 一昨年度からケーブルテレビ分野においてS T Bを提供する事業者として、マイナンバーカードを活用した実証事業に参画。今後は、実証事業で得た知見を生かし、マイナンバーカードの読み取りに対応したS T Bの提供という側面から貢献したい。
- 南砺市での電子母子健康情報サービスでは、地元のとなみ衛星通信テレビを通じてS T Bを活用し、今年2月からマイナンバーカードの公的個人認証サービスの認証環境を提供。非常に有意義な先行導入事例であり、今後の横展開を期待。今後もケーブルテレビ連盟や関係各社にご指導をいただきつつ、マイナンバーカードの利活用に貢献したい。

【田中構成員】

- これまでのケーブルテレビでの実証実験の参画を通じて得た知見を生かしてマイナンバーカード対応のS T Bについてユーザビリティの改善検討を進めつつ、ケーブルテレビ事業者、自治体等含めた官民の協力を得ながら、サービス開始に向けて取り組んでまいりたい。

【岡本構成員】

- 先日、各自治体向けにマイナンバーカードの交付促進マニュアルが発出された。自分が申請したマイナンバーカードはいつ手元に届くのかというのは非常に重大な関心事であり、自治体としてもカード交付の促進に向けた対策が急務であり、非常に重要。
- 三鷹市は5月時点で市内の約1割の方が申請済み、そのうち約95%のカードは既に市にも届いており、鋭意、市民に通知・交付。今月中には通知が完了し、カード交付もこの夏には追いつく見込み。
- 最近の傾向として、マイナンバーカードの交付申請の伸びがやや鈍化。昨年の12月までに8,900人から申請、1月から3月までには7,500人、4月には1,200人、5月には700人というように、最近になって申請件数がとどまっている。今後の普及拡大には、本WGで議論いただいている公的個人認証サービスを活用した官民のサービスの検討が重要であり、公的個人認証を活用したサービスの早期実現がそのPRと

ともに必要不可欠。マイナンバーカードの交付を促進することはもちろん、改めて交付申請を促す方策の検討が必要と認識。

- 平成28年度末におけるマイナンバーカードの普及率の見込みの推計値はあるのか。

【上仮屋住民制度課企画官】

- 全国での申請受付件数は約1,040万枚、住民への交付件数は約480万枚。1日当たりの申請件数は約1万件という状況にある。
- 総務省としては、見込みの推計をしていないが、予算としては年度末までに3,000万枚分を確保。本懇談会で検討しているような、スマートフォンやテレビから使えるようマイナンバーカードの使い勝手をよくしたり、利用シーンを拡大していくことが申請件数の増加につながると考える。引き続きカードの申請件数を増やすべく、様々な観点からカードの利活用の普及促進に取り組みたい。
- 国民の皆さまに目に見えるメリットの一つであるコンビニ交付サービスについては、年度末までに6千万人が享受できるという目標を設定。先ほどの電子母子健康情報サービスの横展開、あるいはe-Taxでの利用拡大など、様々な関係者と連携しながら、1枚でも多く申請いただけるようマイナンバーカードの普及に向けた取組を総務省としても進めていきたい。

【戸田構成員】

- マイナンバーカードの普及にはやはり使えるカードにしていくことが重要であり、我々ソリューションプロバイダーとしても努力しないといけない。
- 4月19日、公的個人認証だけでなくカードを総合的に利活用できるアプリケーションや機器デバイスを発表したところ、多くの自治体から問い合わせをいただいた。自治体では、住民に対して交付している立場から、マイナンバーカードを活用したサービス強化といった政策への対応が増加。民間企業からは、スマートフォンの活用や属性認証などの「+α」が欲しいという声が多く、このワーキングの検討成果が目に見える形になれば、普及が進むと思う。ぜひ皆様と一緒に取組を進めてまいりたい。

【大山主査】

- 先ほどの説明にもあったとおり、いずれスマートフォンでマイナンバーカードの読み

取り、あるいはスマートフォンのSIMカードの中に公的個人認証サービスが格納できるようになる。

【上仮屋住民制度課企画官】

- 利用者証明用電子証明書をスマートフォンのSIMカードに格納できるよう本WGに設置されたSWGで検討。その前段階として、自宅のパソコンからe-Tax申請をする際にスマートフォンをリーダライタとして使用、次の第二段階としてマイナンバーカードで電子署名を行ってスマートフォンからe-Tax申請やオンラインバンキングを利用できるよう、モバイルキャリアや端末メーカーの皆さまと鋭意調整を進めている。

【小笠原情報通信政策課長】

- スマートフォンの活用については、マイナンバーカードを取得された方が2枚目のカードとしてスマートフォンで利用したいという要望が寄せられている。先ほどモバイルキャリアからのご発言にもあったとおり、既に確立されている仕組みを最大限活用できるよう本年度から実証を行い、2019年の実現に向けて検討を進めていく。

【森嶋構成員】

- 今年4月、公的個人認証サービスの署名検証者としての大臣認定をいただいたところ。まずはMVNO事業者における本人確認での利活用を皮切りに様々なサービスを提供したい。
- 公的個人認証サービスの民間活用が広まっていくことにより、より多くの方に持ってもらえる便利なカードになっていくものと期待。こういう活動を通じて、ぜひ安心、安全、便利なカードとなるよう我々も貢献していきたい。

【岩井構成員（竹内代理）】

- 平成26年度から2年間にわたり実証実験に携わらせていただき、関係の皆様にはこの場を借りてお礼申し上げたい。
- 平成26年度ではハード構成やネットワークの制約などにより様々な課題があったが、平成27年度は構成員の皆様のご支援・お知恵をお借りし、実用に供するレベルに近づいたものと評価。また、実証実験では、導入にあたっての簡便性やコストについての課

題があげられており、我々民間事業者としてクラウド化など導入に拍車をかけるようなアイデアを持って検討したい。

- また、今年度からの検討課題であるスマートフォンのSIMカードへの利用者証明機能の搭載についても、システムコーディネーターとして利便性にかかわる知恵を出していきたい。

#### 【細矢構成員】

- 今回ご紹介ありました電子私書箱は公的個人認証サービスを活用することにより、安全に情報を送信できるようになる社会のインフラ。
- 保育所の入所申請手続については雇用証明書を発行する企業の立場から申し上げたい。  
現在、雇用証明書は保育園が所在する自治体ごとにフォーマットが異なり、企業の担当者が一定時期に集中して手書きで作成。これが電子化され、かつ電子私書箱を通じてワンストップで取得・自治体へ申請できるようになれば、住民だけでなく企業の担当者も含めて負荷が軽減される可能性がある。
- また、属性認証が実現できれば、電子的に権限委任が実現でき、頻繁に発生する各証明書の発行に伴う代表者の押印決裁にかかる事務負担を軽減できる期待もある。電子私書箱の実現に向けて協力していきたい。

#### 【篠原構成員（庭野代理）】

- スマートフォンでの利活用については、政府、J-LIS、MNO、MVNO、サービス提供者というように非常に多くのステークホルダーが関係している。実現に向けては、既存の仕組みの活用が非常に重要であるが、こうした様々な関係者ととも技術・制度・運用面での実証を進めていきたい。
- マイナンバーカード、公的個人認証サービス、マイキープラットフォームというように、本日いろいろな利活用策が示されたが、先ほどのアクセスの多様化も含め、官民連携によるサービスの多様化やこういった仕組みによって、地域での利用シーンの広がりが見込まれ、地方創生への影響も非常に大きくなると考える。引き続き検討に貢献していきたい。

#### 【北岡構成員（御魚谷代理）】

- 当社では、現在、医療・健康分野において、個人向けの健康情報のPHRサービスや

電子処方箋、地域医療連携、電子カルテを含め、クラウド型のサービスを展開。患者とサイバー環境で接点を持つ際には公的個人認証サービスを用いて展開したい。その中で技術的にはPINなし、また、HPKI等々との連携の中で属性認証などが必要な要素技術となる。今後ともご指導いただきたい。

#### 【小尾構成員】

- ここ数年間でユースケースも充実してきており、非常に心強い。今後も公的個人認証サービスの普及促進に向けてお力添えいただきたい。
- マイナちゃんとは別に、「マイキーくん」を総務省に作成していただいた理由の一つが、住民から見たとき、マイナンバーカードを使って、マイナンバーをとられるということではなく、公的個人認証サービス（JPKI）という、マイナンバーとは違う仕組みを使っていることを住民に明示的にわかるようにしたいということ。
- 今後JPKIを使った様々なサービスを展開していく中で、ウェブ画面やアプリケーションの中に「マイキーくん」を取り入れていただきたい。住民から見ると、「マイナちゃん」ではなく、「マイキーくん」を使っている、つまり、マイナンバーではなく、JPKIという仕組みを使っていることが見てとれるということで安心感も生まれる。ぜひご協力いただければと思う。

#### 【手塚SWG主査】

- マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用したサービスについて、ヨーロッパでは、いわゆるそのサービスを「トラステッドサービス」というレイヤで議論。
- 日本でもマイナンバーカードを活用して本人認証を行うサービス群を「トラステッドサービス」であるとして、明確なメッセージを打ち出してはどうか。そうすることで、マイナンバーカードの活用する意義が際立ってくると思う。

#### 【島貫構成員】

- 以前、住民基本台帳カードの多目的活用に関するワーキンググループに大山先生と参加させていただいた経緯があるが、そのときに比べ、技術革新もあると思うが、実用性のある非常に多くのユースケースが議論されており、非常に驚いている。実現に向けて協力できるよう努力したい。

【大山主査】

- 本日、カードの利活用の実現に向けた各ユースケースについて目標を示したアクションプランをまとめることができ、構成員のご尽力に感謝。本年度も引き続き各ユースケースの実用化に向けて、実証事業等を通じて、課題解決を図っていただきたい。
- 電子私書箱を活用したワンストップサービスについては、ユーザーの利便性を第一に考え、システム・仕組みの検討・具体化をお願いしたい。
- スマートフォンでの利活用についても達成の目途が見えてきた。携帯キャリアをはじめ、関係者のご協力を改めてお願いしたい。また、インターネットバンキングはスマートフォンでの利用ニーズが非常に高い分野であり、早期実現に向けて関係者のご協力をお願いしたい。
- マイキープラットフォームは、地域活性化の観点からマイナンバーカードの利活用を推進することも重要。具体的な手段については引き続き検討をお願いしたい。地域の商店街での利活用にあたってはリーダーライターなどの設備投資が必要。スマートフォンを含め、効率的かつリーズナブルなコストで導入できる仕掛けの検討をお願いしたい。
- また、アクセス手段の多様化では、高齢者を含め、誰もが簡単にマイナンバーカードを使える環境の実現に向けて、テレビでマイナンバーカードを読みとることの実現は極めて重要。
- 来年7月から、マイナポータルの全国運用が開始予定。国民に対し簡単にマイナポータルへのアクセス手段を提供するという観点からも、スマートフォンに加え、テレビでの実現に向け、引き続き関係者の対応を改めてお願いしたい。
- マイナンバーカードの普及拡大に向けて、総務省はもちろん、関係省庁、自治体においてもこれまで以上に十分協力・連携いただきたい。必要な制度整備も含め、産学官共同で取り組んでいただきたい。

【小笠原課長】

- 次回の親会に、大山主査からワーキンググループの検討状況をご報告いただく。
- 実証実験の進捗の報告等で、本ワーキンググループの日程についてはまた別途連絡させていただきます。

以上